

事務連絡

令和6年1月26日
所属：危機管理課
担当：佐藤
内線：2786
直通：082-513-2786

令和5年度広島県国民保護訓練の実施について

1 要旨・目的

国民保護法及び広島県国民保護計画に基づき、国民保護事案発生時の迅速かつ円滑な住民避難や初動対処能力の向上と、関係機関との連携強化を図ることを目的として、国、県、市町、関係機関等において国民保護訓練を共同で実施する。

2 訓練概要

(1) 広島県国民保護共同訓練(三原市: 図上訓練)

【日時】 令和6年2月13日(火) 13時00分～16時50分

【場所】 三原市役所 3階会議室(三原市港町3丁目5-1)

【参加機関】 総務省消防庁、広島県、広島県警察、三原市、三原市消防本部、陸上自衛隊第13旅団、第六管区海上保安本部、公共交通機関

【訓練想定】 全国で国際テロ組織による爆発事案が発生。広島県内施設に対する犯行声明の後、JR三原駅で爆破物らしき物が相次いで発見される。(緊急対処事態)

【訓練スケジュール】

13:00～ 主催者あいさつ(広島県)
13:05～ 講演(消防庁)
13:50～ 訓練導入説明
14:00～ 前提事項確認
14:30～ 図上訓練
16:50 訓練終了

(2) 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練(海田町: 実動訓練)

【日時】 令和6年2月15日(木) 13時30分～14時40分

【場所】 海田町福祉センター(海田町日の出町2-35)

【参加機関】 内閣官房、総務省消防庁、広島県、海田町(職員、住民等)

【訓練想定】 X国から弾道ミサイルが発射され、広島県上空を通過又は県内に落下する可能性があることからJアラートが作動する。その後、上空を通過し太平洋上に落下する。

【訓練スケジュール】

13:30～ 主催者あいさつ(広島県)
13:33～ 訓練趣旨説明(広島県)
13:45～ 訓練実施要領説明(海田町)
13:50～ 避難行動訓練・避難所運営訓練
14:40 訓練終了

(別紙)

令和5年度国民保護訓練【取材申込票】

【提出期限】令和6年2月9日(金)17時まで

【提出先】広島県危機管理監 危機管理課 岡本 行

【提出方法】メール添付またはFAX

(メール: kikikanri@pref.hiroshima.lg.jp / FAX: 082-227-2122)

取材希望日	<input type="checkbox"/>	2/13 国民保護共同訓練(三原市)	<input type="checkbox"/>	2/15 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練(海田町)
取材時の人数				
報道媒体				
カメラの有無	有 ・ 無		有 ・ 無	
撮影機材	スチール ・ ムービー		スチール ・ ムービー	
社名				
所属部署				
担当者名				
住所	〒			
電話番号				
メールアドレス				

○取材要領(注意事項)

【2/13 広島県国民保護共同訓練】

- 取材時間は、訓練開始から前提事項確認(13:00~14:30)までとします。
- 取材終了後(14:30~)に、別途、県危機管理課長にて取材を受けます。時間は前後する可能性がありますので、係員の指示に従ってください。
- 取材申込をされた場合は、訓練当日、資料を配布し係員から注意事項等を説明しますので、12時45分までに受付へお越してください。

【2/15 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練】

- 取材時間は、訓練開始から終了(13:30~14:40)までとします。
- 取材終了後(14:40~)に、別途、海田町及び県危機管理課長にて取材を受けます。時間は前後する可能性がありますので、係員の指示に従ってください。
- 取材申込をされた場合は、訓練当日、資料を配布し係員から注意事項等を説明しますので、13時15分までに受付へお越してください。

【共通】

- 取材にあたっては、報道用の腕章を着用し係員の指示に従って取材を行ってください。
- 取材を希望される場合は、2月9日(金)17時までに取材申込票をメール添付またはFAXで広島県危機管理課まで提出してください。
(メール: kikikanri@pref.hiroshima.lg.jp / FAX: 082-227-2122)
- 訓練参加機関および参加者への取材・質疑は、訓練進行に支障をきたす可能性がありますので御遠慮願います。
- 災害発生または発生の恐れがある場合は、急遽、訓練を中止する場合があります。

(問合せ先) 広島県危機管理課 危機対策グループ TEL 082-513-2786 FAX 082-227-2122